

平成28年度議会報告会開催報告書

開催日時	平成29年1月28日(土)	開催場所	上長与地区公民館	参加人数	31人	議会对応方針	
担当班	1班	出席議員	山口憲一郎、浦川圭一、分部和弘、金子恵、河野龍二			①回答済 ②町長へ ③常任委員会へ	
質疑・意見・要望の主旨			回答要旨			④議会運営委員会へ ⑤政策討論会へ ⑥その他	
議会活動報告・質疑							
今回、使用料改定の条例改正した後に、議会報告会を開催するのは少しおかしい。			意見のみ			—	
<p>公共料金が無料で、何十年も来た。高齢者は、囲碁、ゲートボール、グランドゴルフ、テニスの壁打ち、温泉と無料であった。これは、長与町が住みやすく公正公平で住民に優しいまちづくりの町ということである。昼間は、高齢者が多く運動したり温泉に入ったりしている状況で、今回の改正では、県・各市町村の料金を調査したら有料であったことから可決したと聞いている。長与町は他町と違う形態である。長与町と比べると時津は商業施設が多くありどこにでも行ける。長与町が楽しく出来るのも丸田温泉、洗切温泉があるから。しかし、50円が100円。年間1万5千円から3万円になる。なぜ住民不在で可決するのか、その前に報告会を開催しないのか。公平、財政難と言うが、条例改正でいくらの増収になるのか教えて欲しい。</p>			<p>今回の改正で、年間 19,254,470 円で約 2,000 万円になる。</p>			①	
<p>高齢者率が低いが、国は26%、長崎市28%。長崎県は医療費全国5番目に高い、長与町も医療費を抑制するには、健康寿命を延ばし入所、入院しないよう、高齢者はおおいに運動し、認知症予防で囲碁など、安らぎの温泉とか無料で良かった。今後、行かない場合は医療費が増えてくる。政策としておかしい、そういった中、庁舎内でアルバイトの方が多。なぜ、指摘し抑制しないのか。また、町長及び議員も給与を減額するから町民も協力してください。他市町が行っているから長与町もやるといふ事は理由にならない。公平差、不平等はどことどれを比べて</p>			<p>議会内でも色々意見が分かれている。議会報告会と言う事で、議会で決まったことを報告している。条例改正については、それぞれ考え方も違うし、それについて、ここで回答できる部分ではない。地域から厳しい意見を聞いている。</p> <p>この先、行政として議会としてどうなのか、何か取り組みが出来る環境を整える努力が出来ればと思う。</p>			①	

<p>言っているのか。</p>			
<p>条例を撤回して欲しい。住民に問いかけ、どうなのか、住民の代弁者である。いかに楽しく過ごせる長与町にするのが大事。いきなり町民を無視し、改定するのは本末転倒ではないか。</p>	<p>この場で回答できない。持ち帰り行政にもこういう内容の発議があったことを伝え、議会としても今回の議事録の内容を取りまとめ貴重な意見として公表する。改正の使用料については、各老人会等から意見をもらっている。</p> <p>行政としても使用料改正については、減免を含めた中で協議できればということで進めている。</p>	<p>②</p>	
<p>公平性の観点で何との比較で、この場では申し述べられないとの回答だが、納得できない。12月議会で町の提案で審議され可決された。賛成13で反対2と聞いている。そこで十分審議されているのに、ここでは申し述べられませんとはどういうことか。</p>	<p>議会報告会は議会で決まったことを報告している。多くの意見が議会内でも出された、その中で、公平性に問題がある意見、利用してない方との公平性の問題などの意見、議会としても分かれているところは理解して欲しい。議会としても纏まった訳でもない。</p>	<p>①</p>	
<p>議会が纏まっていないという事はどう言う事か理解できない。議会で可決されたのではないか。聞くとところによると、そんなに議論することなくあっさり承認されたと聞いているがどうか。</p>	<p>結果的には可決した。2名が反対した。老人会だけではなく各施設は幅広い多くの方が体育館等も含め利用しているが、慣れた方が全部借り、後で来た人がなかなか利用出来ないなどの苦情もある。老人会のこともよく考えていかなければいけなかった。</p>	<p>①</p>	
<p>条例制定については撤回する方向で動いて欲しい。幸いにも3月議会が有り、4月1日の施行開始に、間に合う。撤回の理由は二つある。</p> <p>○長与の風呂の値上げについては、50円から100円になる。今の世の中で100%、10割の値上げである。4月からの利用券が配布されるが、倍になったので半分になるのか。</p> <p>100%値上げは社会通念上許されない。こういうことを率先してやる長与町はブラック自治体と言われてもおかしくない。</p> <p>町の財政については、前町長のおかげで他の自治体と比べ健全な財政運営をしていると聞いている。今の町長が5年間の間に赤字</p>	<p>要望のみ・回答不要</p>	<p>—</p>	

<p>にしたのか、新町長で財政が赤字になったので町民に負担してほしいのであれば、今すぐやめてもらいたい。</p> <p>〇ふれあい広場でゲートボールを月に1回から2回ほど利用している。ゲートボール協会の事務局からの報告では、今回の値上げ1時間 1,080 円で28年度の行事予算で費用を換算すると189,000 円負担が増える。現在 65 名の会員。2,400 円で管理維持している。それで1人当たりの負担が3,000 円程で上乘された金額を65名の会員に会費値上げをして下さいと言えないと悩んでいる。住んでよかった町が崩れる。是非3月の定例会で廃案にして欲しい。もし議会の対応が感じ取れなかったら、町民全体で何らかの動きをする。良識のある議会であってほしい。良識のある行政であってほしい。</p>			
<p>利用料を取るのなら管理者を置くのか。月に3,4回ゲートボールをしている。1時間540円で1日4,860円、3回では月58320円、4回では月77,760円になる。また、駐車場でも料金が発生するのか。</p>	<p>管理者は置かない。駐車場については、無料である。駐車場は特別に出店するために使用する場合は使用料をもらう。体育館やグラウンドを利用する場合は料金は発生しない。担当する各所管課で減免も含めて各団体と連携を取り、話を聞くという事である。</p>	①	
<p>テーマについてコミュニティに議会より依頼があり、地域の課題について意見の交換をしたいとのことでせっきくの機会なのでお願いしたい。この報告会の雰囲気を変な方向に行っているのではないか。</p> <p>料金については、それぞれの思いはあると思うが、料金アップは直接の支出増につながることで、意見として伺いながら場所については別の機会にして、テーマに沿ってお願いしたい。</p>	意見のみ	—	
<p>地区テーマについて</p>			
<p>テーマ①</p> <p>町中心部から離れた位置にある上長与地区は、公共交通の利便性を含め通院、買物等において不便である。コミュニティバス、乗合タクシー導入を考えているようだが、進捗状況はどうか。</p>	<p>町全体の交通体系が、長与町は全国的にも充実している。どこまで可能なのか検討している。全てのダイヤ、ルート、運賃、事業者など、また、人口分布、バス利用者数調査を検討している。その中、見えて</p>	①	

<p>試験運転のルートは誰が決めるのか。</p>	<p>きた課題は、町内の横移や時津町へのルート、急傾斜地・狭隘な道路で形成された地区の高齢者対策が必要である。また、長崎バスに「ビューテラス北陽台」への乗り入れ要望を行なっている。具体的ルートを想定する中で、地域の意見聴取も必要、西高田線も供用開始の時期に合わせた路線バスのダイヤ改正要望も行っている。循環バスの考え方については、以前、住民の要望が強く、平成 12～15 年に長崎バスに依頼し、運行をしてもらった経緯がある。しかし、利用者が少なく撤退した。今回は、その当時からすると高齢化が進んでいること、商業地域の在り方の変化など、現状を考慮し、町内の横移動を可能にする循環バスの検討ができないか考えている。</p>		
<p>(テーマ①・再質問) コミュニティバス・乗合バス導入については、地方創生交付金がある。これとの関連で出たものと議会だよりの中で判断したが、導入の考えが、色々な不具合で出来ないとなれば、他に対案は考えていないのか。</p>	<p>地方創生交付金でコミュニティバス購入をするように案はあったが、交付金が出なかった。自前の予算でコミュニティバス・乗合バスを検討している。しかし、導入ありきで検討しているのではないことを理解して頂きたい。イオンタウンも客が集まらないといけなことから長崎バスとの乗り入れの協議も行っている。総務文教常任委員会で永平寺町を視察したが、年間 4,660 万円の赤字を抱えて行っている。それだけ財政を圧迫している。そこを考えると長与町もどこまで耐えられるのか検討が必要と思う。</p>	①	
<p>テーマ② 一般質問の答弁に①準備を進めている。②考えている。③検討中とあるが、進捗状況のフォローについて議会として対応しているのか。</p>	<p>平成 28 年 5 月 2 日、長与町議会答弁事項の対応状況報告実施要綱を策定した。その中で、各議員が質問した事項に対し検討・考えたいという内容について、各個々の議員が要綱に基づいて対応している。議会としては対応していない。個人の質問につ</p>	①	

	いて町に対して、対応できる環境はあるという事で理解してほしい。		
テーマ③ 議員定数削減に関し、議会として、今どのように評価しているのか。	定数については賛否両論あった。議会としての評価はしていない。議員に対し、様々な不満も出ている。町民に評価してもらう内容だと思う。	①	
テーマ④ 町内の交通渋滞緩和に向け、川平有料道路を利用し、長与町と時津町の相互通行を検討して欲しいがどうか。	長与町議会、時津町議会が合同で「要望書」を県に提出していた。この件に関して、24年11月に長崎県議会で、25年6月に長与町議会でも一般質問で取り上げられた。本町では、申し入れを行ったが県としてはまったく、相手にしてくれなかったという答弁であった。この路線を建設した道路公団側の費用80億円ほど返済が残っている。追加して工事をするには45億円くらいの費用が必要となる。また、1日の利用台数が1万7千台と、現状の道路での供用台数としては目いっぱいであり、当面は厳しい状況である。現在、時津町側では「西彼杵道路」が建設中で時津町としても、ここに力点を置きたいという事で、議会として要望書は出していない。	①	
テーマ⑤ 上長与地区コミュニティ内の通学路は、県道改修は進んでいる。しかし、学校周辺において、一部未改修地区がある。改修に向けての要望をしてほしい。	上長与地区からの通学路などの要望は24年度が最後となっている。今回の未改修場所については所管の方では把握されてない様である。直接、話をしてもらえれば、早急に対応してもらえるようお願いしている。	①	
意見交換			
公共施設の利用料金の設定や、風呂の値上げは聞いていたが、反論する気はない。町民が等しく利用するのではなく、利用する人については、公平性を保つためには少しは払っても良いのではないかという意見もある。元気な高齢者は良いが、運転できない人	なかなか難しい。所管の農林水産課に相談し、農地をどのようにして購入しようかと検討も行った。しかし、補助金関係を探すが見つからず、そのままの状態になっている。入口を少しずつ拡幅して少し	①	

<p>のために、買い物にも病院にも行きたい、優しく行けるよう行政も手厚くやって欲しい、便利にしてもらいたい。洗切小学校の通学路で山越えの通学路があるが、洗切小学校が平木場の子ども学校移転で多分検討をしているが、30年も40年も経っているが進んでいない、検討するが何もしない事なのか。議会も10年に1回ぐらい取り上げているが関心を持っていただきたい。イノシシの駆除も考慮し、子供を守ってほしい。</p>	<p>ずつ広がっている状況である。今後も、頑張って考えて行きたい。</p>		
<p>道路については、前町長の時から地権者と話をしてきた、全く進捗してない状況である。昨年の梅雨時にがけ崩れがあり小学校校長とも連携を取り対応した。通学が終わった後で、子供たちに被害が無かったが通学路を塞ぎ、けっこう水が流れている状況であった。現在も青いビニールシートで養生している。議会から進捗状況の説明がない。役場で聞いたが、申請は出ているが、地権者との話がないと言われた。役場から「自治会が地権者と話して欲しい、了解を得たら工事をしたい。」それは逆ではないのか。せっかく議員がいるのであれば、対応して欲しい。自治会長も毎年毎年で交代している状況であり、申し送り事項も不十分な時もある。がけ崩れ、イノシシ対策など子供たちが学校に行く通学路については安全で安心していけるように、議会でもしっかり対応してもらいたい。</p>	<p>要望のみ・回答不要</p>	<p>—</p>	
<p>28年第4回定例会の議案及び賛否のところ、6, 7, 8, 9の提案理由や根拠、どの程度上がるのか、内容を簡単に教えてください。また、最後の地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてもお願いします。</p>	<p>今回の改正は、国の特別職と同様に、人事院勧告に準じて引き上げる。いくつか改正があったが、期末手当の支給割合を0.1月引き上げ、総支給割合を3.1ヵ月とするようになっている。近隣自治体も同様の議案を上程している。また、違いはあれ職員の給与と同じく生活の糧でもあり、あまり差が広がらないようにしている。厚生年金については、3期すれば年金をもらえた、6年前に廃止になり、現在、若手の成り手がいなくなっている。これから議員も加入できないかという事で、町村議会でも問題にな</p>	<p>①</p>	

	り、今回、意見書を提出した。政務調査費については、他の県では不正があっているが、長与町では政務調査費は無い。		
北陽台の図書館用地について、5億4千700万円だが、㎡あたり5万円になるのではないかと思う。造成する前は、山林か原野だったが、山のままの原価では高い。業者が造成した後の価格になるのか、坪単価であれば25万円なのかなと思うがどうか。	山と考えると高いが、出来上がりの現状で周辺の宅地の価格と変わらない設定だと聞いている。	①	
図書館用地だから高いのか。	一塊の用地として鑑定して、鑑定士が入って単価設定している。町も安く購入するように、交渉したようで、経緯についてはわからない。	①	
ここの公園（上長与地区公民館前）の桜の木の下で、弁当持って花見に来た。しかし、桜の木の下では飲み食いは出来ないと言われたが条例があるのか。	個別にここがどうかは分からないが、中尾城公園については、飲食は基本的に禁止になっている。そのことについて、町の方も何も言ってないようである。	①	
後期高齢者になるが、車の運転が不安になる。免許を返納した場合は、少額でも補助を受けられるのか伺いたい。	免許返納を進めて行かなければならない。昨今、高齢者の事故については喫緊の課題だと受け止めている。今後、一般質問等で町の方に要望していきたい。	①	現在は3,000円のスマートカードを1回限り補助している。
防災無線について、71軒から苦情が寄せられている。今回のデジタル化工事での町内の聞き取り調査を行って欲しい。聞こえづらい。新潟の糸魚川火災では行政防災無線で避難を知らせ避難ができ、死亡者がいなかった。町民の安全安心に向けて改めて全域の調査を行って欲しい。また、ポケットベルでの対応は考えられないのか。設備の負担があるが、どんな場所でも対応できるが、周波数は同じなので対応できないか。	要望のみ・回答不要	—	

平成28年度議会報告会開催報告書

開催日時	平成29年1月28日(土)	開催場所	北部地区多目的研修施設	参加人数	36人	議会对応方針	
担当班	2班	出席議員	内村博法、安藤克彦、西岡克之、堤理志、吉岡清彦			①回答済 ②町長へ ③常任委員会へ	
質疑・意見・要望の主旨				回答要旨		④議会運営委員会へ ⑤政策討論会へ⑥その他	
<p>公共施設等の使用料改定の問題だが、回覧で廻った書類は1枚の紙に使用料を書いただけで、発信元が書いてない。役場に是正して欲しい。また、最終行に町から「丁寧な説明と周知を図っていく所存」と書いているが、現時点では全くそのような実情がない。いつやるのかお願いしたい。</p> <p>町が推進する健康増進、維持、並びに生涯学習の促進を促すという観点から、また高齢者に対する配慮をお願いしたい。次回定例会に議会として撤回動議をしてほしい。</p>				要望		—	
<p>公民館に毎週練習にきて、講座に出てくることによって互いの近況を語り親睦や交流を深めている。それを受益とみるのか、みんな疑問に思っている。誰もが使えることが公平性ではないのか。建物をつくれれば維持管理費がいるのはあたり前で、それを工面していくのが行政の仕事であって、足りないから利用者から取るのは違うのではないのか。図書館の土地を5億4700万円で購入しているが、それなら図書を借りる人は受益者だからすごい貸出料を取るのかということも話題になっている。学童保育も受益なのか。非常にぎすぎすした社会になるのではないのか。長与町がこんな町とは思わなかった。ぜひ町議会には慎重な判断を願いたい。</p>				要望		—	
<p>公民館、長与小体育館の電灯料に関しては仕方が無い。しかし、施設の使用料値上げは相談もなく取る。そして議会の中で町民には何もなく、回覧には値段まで付いてきている。これはあまりに横暴だ。議会に撤回してもらいたいと要望する。</p>				要望		—	

<p>○生涯学習課が3月分の許可書を発行する時に、1枚の紙切れを配っている。料金が幾らになるというだけ。それを初めてもらい驚いている。その中で今回の改定が「施設を利用する人としらない人との間に税負担の不公平が生じる」と記載されている。しかし本来、スポーツの促進による健康増進を呼びかけてきた町が、使っていない人に使うように働きかけるのが本筋ではないか。だから、使っている人に負担を求めるのは本末転倒ではないか。町は公民館講座やスポーツ講座を開催して、これに参加して1人でも多くの人にスポーツ面での趣味を持ってもらう。家に閉じこもりがちにならないような取組を実施している中で、施設を利用している高齢者団体はスポーツ、文化の振興に寄与してきたと思う。成果として医療費等の町税負担削減にはかなり貢献しているのではないか。こういった検証を議会でもしていないのではないか。どちらかと言えば利用しない人が病院通いが多いのではないか。こういう面では医療費の負担というのは、かえって使っていない人に町税の負担がいつているのではないか。そのような検証もなく一概に、施設を利用する人としらない人に係る税負担の不公平を大々的に謳うのは非常におかしい。</p> <p>○図書館利用者の本の借り賃を徴収すればいいではないかという声がある。これは法律的にできないこともあるので、知らない人からはこのような意見もある。改正するなら平等に改正してほしい。議会では審議の過程でこのような検討が行わたのか。利用者が負担することの理解、一定の負担は覚悟している。しかし、唐突な改正、使用料においても団体等の実態を考慮した料金設定が全く配慮されていない。特に高齢者・子ども・自治会等への配慮がない。</p> <p>○ふれあい広場や天満宮公園で自治会の老人会で10人、グラウンドゴルフをしている。週3回、9～12時まで活動すると、1時間540円。それを3時間の月13日。使用料は21060円。議員は実際知っているのか。毎月いらなかったものが、年に24万円使用料を払う。現在1人あたり月1000円、年間1万2000円で運営をして</p>	<p>意見・要望</p>	<p>—</p>	
--	--------------	----------	--

<p>いる。プレー後、茶菓子でコミュニケーションを図っている。それが、毎月更に2000円負担が発生する。年金生活者への負担は大きいのではないかと危惧をする。回数を減らしたり、会費を上げたりすることにより脱会者が出るようでは、町が進める健康作りの推進とは全く逆行する。町が示す団体の1人あたりの負担額は40～50円と答弁しているが、各施設の延べ人数で割られているのではないかと感じている。1自治会の老人会ではそれほど多くの会員がいるわけでもない。改正による負担額はかなり厳しいものになる。負託を受けた議員であればこういった実情は十分承知をしていたと思う。このような事態を想定した議論をしたのか。議員の中には「これから減免等の見直しで考慮される」と答える人がいる。議会の採択後に町の検討が行われるような改定をなぜ議会が承認したのか。十分な説明や協議、関係団体等からの意見集約等を行わないで出された改定であれば、一端否決してから具体的な検証がなされた後の提案・承認でもよかったのではないか。</p> <p>○今回の使用料徴収に関して、減免があると聴いている。その内容が不明なため、徴収に対する質問も出しにくい。どのような活動や団体が減免を受けられるのか、行政に詳しく説明してほしい。これらのことは議会の中でも「やります」と発言があった。議会承認後1ヶ月以上経過するが町民には説明が一切ない。</p>			
<p>図書館の土地の購入があったが、どのようになっているのか。なぜ、こんなに時間がかかっているのか。いつ頃をめどにできるのか。</p>	<p>議員の一般質問の回答では、図書館は高田南土地区画整理事業の見通しが立った後に考えたいと答えており、予算の問題が大きいようだ。</p>	①	
<p>汚水処理場の野球をしている広い土地は町有地なのか。町有地ならば使用料の徴収をしているのか。</p>	<p>町有地である。使用料については徴収していない。</p>	①	
<p>何度か議会報告会に来たが、ずっと期待外れ。今日も議案に対する結果連絡だ。議案に対してどう議会が活動し、使用料の値上げをするならば、体育協会の事務局長と懇談をするなど、町の提案に対する活動</p>	<p>今後の議会報告のあり方について議論していきたい。</p>	③	<p>議会広報広聴常任委員会</p>

<p>、その報告がこの場であると思っていた。この結果になぜしたのかの論議を聞きたい。議会がしっかりとした活動をしてこそ、民主的な世の中が前進していくのではないか。</p>		
<p>1 2月議会で可決したから仕方が無いと思っているだろうが、今後の対策を考えているか。4月1日から始まる。規則とか内規とか、それを揺さぶっていいのか。</p> <p>この経過についてスポーツ審議会をしなかったのかどうか。</p> <p>総務文教常任委員会がスポーツ振興条例に気付かなかったのか。</p> <p>気付いていても受益者負担だから上げなければいけないと考えたのか。</p> <p>ゲートボール協会は現在、60人いる。年間会費2400円、寄付金等もあり、予算は33万3000円。今度の値上りに対して、運動場を半分借りたり、全部借りたり、ステージを借りたり、人工芝を歩いたり、これもすべて料金が載っている。これを試算すると、34万円かかる。年14回使っていた。無料だったから、商品を出したり、参加料を支出できた。使用料を取られると7000円の赤字。何も出来ない。年14日の試合はできない。赤字になって払わないといけない。そんな実情を何で踏まえて、使う人の気持ちが解らなかったのか。</p> <p>議員は町民の代表、町の監視役、2人が反対した。あとの14人の常識はどこにいったのか。自分が身をもってしていないから、こういうの見逃してしまっている。</p> <p>受益者負担や公平性に欠けるとか、町民の健康増進を図らないといけない。だからどんどん（施設を）使えと。何が不公平か。</p> <p>図書館の話も出たが、図書館に行く人は法律で無料と言った。立派な図書館を作って、冷暖房にあたって読書家は嬉しくてたまらない。ところが、スポーツをする人は有料、とってとりまくる。スポーツをする人、文化の方をする人、踊りをする人達は体育館を借りないといけない。練習をしないとけない。少人数でする人はお金がたまらない。塩床の人たちがグランドゴルフにくる。5、6人だから使用料がた</p>	<p>意見</p>	<p>—</p>

<p>まったものではない。駐車場も1080円とる。運動場を借りれば1080円。5時間も6時間も借りれば5000円にもなる。どうして議員はそれが分からなかったのか。ここはと言うとき、議員は否決をしなければならない。</p> <p>丸田荘に風呂場がある。50円が100円になった。風呂に入って脱衣場から共用娯楽室はどこにあるのか。上がった所（共用娯楽室）も100円取る。風呂に来た人は、脱衣場で脱いでポカポカしながら玄関から出て行かなければならない。休む所がない。偉そうに共用娯楽室と名前をつけているが、休憩室じゃないか。そういうのを一つ一つ見てもらわなければ。無料には以前からのルーツがある。取りたいなら限りなく無料に、経営が出来るように、運動が都合良く出来るように、場所代を少しでも払ってもらえませんかという程度にしないと話にはならない。</p>			
<p>第2部 各地区テーマについて</p>			
<p>北部コミュニティ まちづくりについて</p> <p>協働のまちづくりについてこれを制定してから3年くらいが経つ。時間とお金をかけてつくった。1年ほど前に議員から「協働のまちづくりの進捗状況」について一般質問があった。予算の有無もうやむやで、実現するのは無理な気がする。せっかく作ったものをどう進めていくのか聞きたい。</p>	<p>各コミュニティにおいて、役員会員が集まって今後の年次計画を立てた。みんなで作った行動計画がある。町のホームページで公開されている。</p>	<p>①</p>	
<p>中央コミュニティ</p> <p>「新図書館については場所の選定をはじめ、建設の規模や内容も答申され、議会も了承している」と聞いている。平成27年3月には最終的な「長与町新図書館基本構想」も出され、建設に向けてのスタートが切られたはずであるが一向に進展の兆しが見えない。</p>	<p>各種答申で示された規模や内容については、町が設置した諮問機関が町長（教育長）へ答申したものであり、議会が了承しているということには当たらない。建設予定地の問題は、北陽台団地内にある土地の購入予算等関連議案を議会で可決している。</p>	<p>①</p>	

<p>議会でも時折、図書館問題が一般質問で行われているが、財政問題による遅れの回答があっていると聞くと、議会としてはこの図書館の建設について統一した見解があるのか。また、今後どのように対応していくのか。</p>	<p>統一した見解はない。議員個人が選挙を通して住民の負託を受けており、多様な考えの人がいる。建設予定地問題でも予算可決には至っている。全員が賛成というものではなかった。また、まもなく「公共施設等総合管理計画」を町が示す。これは老朽化する公共施設に対応するため、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことを目的としたもの。この中でも当然図書館についても触れられ、その他施設との合築・併設等の問題も出てくる可能性もある。現段階では見通しが立たない状況。今後は町から示される情報をしっかりと調査・研究し検討を行って行かなければならないと考えている。また、新図書館建設に関する統一した見解は、関係条例もしくは予算を審議する場において示されるものと思う。</p>	<p>①</p>	
<p>現在検討されている議員報酬のありかたについて、なぜ、この時期に検討するのか、また、住民の意見はどのように反映させるのか姿が見えない状況にある。新聞報道では値上げの方向とされており、実際はどのようになっているのか。</p>	<p>昨年9月議会において、議会内の議員有志から要望のあった「議員報酬に関する調査特別委員会」を全会一致で設置している。この特別委員会は議員報酬等に関する調査研究を目的としたもので、報酬を上げるや下げるを決める会ではない。現在まで委員会を5回開催し、議員報酬の変遷、県下市町との各種比較、議員の年間活動状況調査、町民意識調査、町民からの意見徴収等を行ってきた。また、学識経験者からの意見聴取を行なった。新聞報道の取材源・真意は分からないが、委員会内で報酬を上げることを選定したことはない。</p>	<p>①</p>	

<p>町長の施政方針演説の中で高齢者等のごみ出し弱者支援事業の充実や常設の回収拠点の増設など、より取り組みやすい拠点回収に向けて改善及び検討を行っていくとされており、これまでの事業継続となっている。しかしながら、一部自治会で単独の拠点回収倉庫的な設備が行政から許可が出たとの話があるが、どのようになっているのか。事実とすれば拠点回収について政策が変更になったのか、日常生活に直接関わる問題を住民不在で変えていくことに町議会はどのように対処するのか。</p>	<p>議会として要望を受けたり、また行政から説明を受けたことはない。一部自治会で単独の拠点回収倉庫的な設備の設置が行政から許可が出たとの件だが、指摘の倉庫については、町が進める事業の一環であり、現在、町内公共施設や役場等に設置している常設の回収倉庫を希望する自治会にも設置していくものである。このことは議会でも説明を受けており昨年度から予算も計上されている。ただし、事業開始から2カ年が経過しようとしているが、今まで希望する自治会がなく設置には至らなかったようである。また、許可が出たとの指摘だが、設置についての協議はしているが許可は出していないとのことである。よって、町の政策の遂行であり、政策変更ではないとのこと。なお、資源ごみの運搬回収についてその自治会内で希望者に対し、一般事業者が関わる計画があるようだが、自治会内の事業で行われることのものである。</p>	<p>①</p>	
<p>公共施設の使用料の有料化について</p>	<p>公共施設については出ているので割愛する。ただ、先ほどの中で2点ほど誤解がある。1つ目は体育館横の駐車場が有料との話が出たが、イベント等で占有する場合であり、従来通り無料である。丸田荘の共用娯楽室の使用料は町内者からの使用料徴収はない。町外者が占有する場合は210円徴収すると説明を受けている。</p>	<p>①</p>	

<p>朝の通学時間帯に皆前橋及び榎の鼻方面から嬉里中央団地内を通過して時津方面へ向かう車が急増する。道路は狹隘で歩道は白線のみ、児童・生徒は多数、車はすれすれで30km/hをはるかに超えるスピードで走る車もいる。午前7～8時の間は進入禁止の措置が必要と思われる</p>	<p>現況の危険性については町も認識しているようであり、カラー舗装での対応や進入を抑制する看板の設置等を検討する必要があるとのこと。最近では北陽台に居住する子の通学も増えてきており、PTAからの要望もある。こういった所については、自治会やコミュニティ等で要望を町、警察等へあげてほしい。</p>	<p>①</p>	
<p>定林橋は時津方面への交通量増加で歩行者は大変危険な状態が続いている。以前から要望が上がっているのに改善されない。</p>	<p>町は必要性を感じている。国・県の補助金に頼る必要がある。申請をするが不採択になる。町としても今後も粘り強く実現に向けて取り組むことを答えている。</p>	<p>①</p>	
<p>老朽化した長与町公民館の建替は早急に行われるべきと思う。 (図書館との併設の案もあったと聞いている)</p>	<p>公共施設等総合管理計画が示された上で議論が進められていくものと考え。また、新図書館基本構想の中では「多機能型施設」や「複合する施設との連携」など、新図書館との併設や合築に含みを持たせる項目もある。現在の所まだなにも決まっていない。</p>	<p>①</p>	
<p>町民文化ホールは駐車場が少ないので、大きな大会では車が置けない。考えてほしい。</p>	<p>指摘の通り、ホール横の駐車場は100台余り、中尾城公園駐車場2カ所を合わせても220台ほど。この件に関しても町へ要望をして欲しい。</p>	<p>①</p>	
<p>意見交換</p>			
<p>使用料について相当質問があったが、それを聞かれた議員が総論でも各論でもいいので感想を述べてもらわなければ帰れない。如何か。今後、議長以下皆さんが使用料についてどのように対策をしていくのか。</p>	<p>議会報告会の要綱で、報告会は議会体としての報告会なので、個人としての主義主張は慎むことを申し合わせている。出された意見は真摯に受け止めて、報告書に纏めたり、議論していくとしか言えない。</p>	<p>①</p>	

<p>報告会の感想を述べさせてもらいたい。議会改革の柱で真摯に報告会に取り組んでいることは、評価したい。住民のニーズも多様化している。値上げの件もしかり、厳しい意見もある。このような報告会が始まったのは2年前からだ、以前はあっていなかった。透明性を高める、住民と互いに理解を深めるという意味ではいい場だ。このような厳しい意見が出て真摯に受け止めているということも評価をしたい。厳しい意見ばかりで議員も大変だと思うが、報告会を前向きに進めてほしい。</p>	<p>意見のみ・回答不要</p>	<p>—</p>	
<p>年4回の定例会にいつも行っている。本当に議員はよく頑張っている。町民に負託されて16名の議員がいる。値上げの問題で総務文教常任委員会の可決するときまで見た。その場で町長は今回の値上げで約2000万円予算が出る。そのお金をどのように使うのかしっかり話した。</p> <p>ここに集まった人も議会の定例会に是非行って欲しい。2000万円の使い道を聞いてほしかった。本当に頑張って質疑をしている。長与の町長は5年しか経っていない。また、職員も大変だと思う。協働のまちづくりの為に皆が力を合わせて、異体同心であればいろんな事が叶う。</p> <p>異体異心では叶わない。「住民の皆さんが願うことは予算があればしてあげたいけれど、順番がある」と町長はいつも言っている。時間を作って4階の定例会に行き行って欲しい。</p>	<p>意見のみ・回答不要</p>	<p>—</p>	

平成28年度議会報告会開催報告書

開催日時	平成29年1月28日(土)	開催場所	長与南交流センター	参加人数	20人	議会対応方針	
担当班	3班	出席議員	安部都、饗庭敦子、岩永政則、喜々津英世、竹中悟			①回答済 ②町長へ ③常任委員会へ	
質疑・意見・要望の要旨			回答要旨			④議会運営委員会へ ⑤政策討論会へ ⑥その他	
<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から公共施設の使用料が有料になった。その経緯を聞きたい。 無料で借りても自主講座は、エアコン代だけであったのが、有料になった理由は何か。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用している人としていない人の間に負担の不公平が生じる。税負担の公平性の確保の観点から改定となる。又、施設の老朽化の問題。行政サービスも継続していくためには、町民の皆さまに負担をしていただきたい。 			①	
<ul style="list-style-type: none"> 使用する人と使用しない人の不平等とあるが、不平等となるのか。議員は、町に対してどう意見を述べどう思うか。 年間管理費の経費は、いくらか。どのくらいの収益があるのか。 テーマについて議論をする時間もなかったし、要請を出す機会がなかった。開催時期の通知をもっと早くするよう今後、検討してほしい。 			<ul style="list-style-type: none"> 平等の観点から、応分の負担を求める事が、適当である。31の施設で、収入については、1920万円の収益がある。使用料については、減免措置があり、それは、変えない説明になっている。老人会、ゲートボール協会やグラウンド協議会など陳情している。行政側も、使用料の減免措置については、判断すると思う。減免措置は、議会に関係なく、町長、執行機関が出来る。議会としても対策を講じてほしいというのは、やっている。議会の中でも、賛成13：反対2となってほとんどの議員が賛成し可決した。開催する時期、方法の審議が長くなりコミュニティに対する質問など集約する時期も遅くなった。大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。 			①	
<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から上げるが、下高田自治会老人会は、健康づくり、親睦を図るため天満宮グラウンドで3時間3回使用している。1時間1080円。3時間だから、3240円。1週間に月、水、金の3回(約1万円掛かる)している。月4万円。年 			<ul style="list-style-type: none"> 上の回答と同じ 			①	

<p>間48万円。老人会には、7万円予算を支給している。長与町は、「安心、安全のまちづくり」「幸福度 NO1」と言っているのにこの意味は何か。グラウンドゴルフの楽しみを取るのは、良くない。小さい自治会は、グラウンドもない。議員は、これからどう考えるか。議員がどのような考えで賛成したのか聞きたい。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・総務委員会では、多数決はとったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会も賛成多数で可決。反対 1、賛成 6 	①	
<p>この料金表に不公平とあるが、もう少し説明せよ。老人いじめだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設は、基本的に維持管理費がいる。館長さんやパートの方に支払いをしている。利用する人もしない人も等しく負担が強いられている。12月定例会で、一般会計は、123億となっているが、45から46%が自主財源である。潤沢に財源があれば、無料継続となれるが。負担の公平性という観点、受益者負担から、条例改正はやむを得ないと判断した。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担は、教育委員会の生涯事業の在り方に逆行している。 ・教育委員会関係を無料で今までやってきたことを、受益者負担にすることは、商売になると理解していいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで、全ての施設が無料だった。例えば、テニスは、6百数十万の使用料収入がある。町民の負担している。他の自治体は、有料で使用料をとっている。長与町が無償でしていたが、受益者負担という意味でも長与町がとってなかったのを、町外者の半分を、町民皆様にも負担をして欲しい。賛成多数で可決をさせてもらった。 	①	

<ul style="list-style-type: none"> 町の財政として厳しいのは、長与だけではない。日本全体が厳しい。如何に効率的にその目線で130億と話があったが、1900万の収益と聞いた。大金だ。住民目線で考えた場合、老人の生きがいを奪わないとするならば、1900万を守るという考えが必要だ。老人の生きがいを奪うのは、おかしい。平等性はない。幸福度日本一に逆行する。不平等だというのは、感覚を疑うがどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 上の回答と同じ 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 制度を利用する人とししない人の平等は何回聞いても理解できない。町は、もっと使ってくださいというならわかる。今まで遊んでいるグラウンドを利用している。使用させていいではないか。健康のために利用している。決まったことは、仕方がないから、月から金までは、取らない。土日だけ取るようにしたらどうか。そういったやり方もあると思うがどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな批判を受けている。そういったご意見を行政が、減免といったなかで、盛り込んでいくのか。 厚労省の健康維持のために、出されているが、検討されてオープンになると思っている。町民の皆さまにも関心を持って頂きたい。議員も、結果をもって一般質問で取り組むこともできる。減免は2月の中旬までに行政が判断をすると聞いている。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> このような重大なことをする前に、各団体にヒアリングをしなかったのか悔やまれる。年間48万もあるか試算をされなかったのか。ことこまかに決めていただき住民の健康増進や、事細かに協議をしなかったのか悔やまれる。 	<ul style="list-style-type: none"> この問題は、文化協会、老人会とか組織があるが、打診はなかった。言われたように例えば、グラウンドゴルフをしても何かしらのトイレも水も経費が掛かる。行政は、経費がトータルしてかかるから、町民には無料にしていたが、公共施設が老朽化することを踏まえて、応分の負担として住民に半額をしていただくことに決定した。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 今まで週に3回していたが、利用する人や回数が減る。健康づくりとかをどう考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 減るか減らないかは、例えば話なのでわからないが、隣と合同で練習をしたり、試合したり研究をしなければならない。今までなかったところに、負担することは驚きであるが、行政も議会も知恵を絞って対応して健康維持につなげてほしい。 	①	

<ul style="list-style-type: none"> ・国保でも健康と言っているが、運動しないと健康維持に逆行する。1900万くらいなら行政は、努力をしなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意見のみ 	-	
<ul style="list-style-type: none"> ・この件については、説明を聞きわかってきた。この議案についていつ提案されて、審議期間はどれくらいで審議したのか。 ・行政側の提案をされた金額は、修正はせずにそのままなのか。 ・近隣の長崎市と時津町は、有料になっているのか聞きたい。 ・行政側が「丁寧な周知と説明を図っていきたい」とあるが、どんなふうに行行政はしていくのか教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・借りる手続きの時、窓口で資料を配布しながら各団体に説明するときいた。31施設で、産業厚生常任委員会で2日間審議した。 議会初日に上程され、4日目に委員会に付託された。長崎市と時津は、取っている。審査や調査はしていない。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・天満宮は、半面540円になった。ふれあい広場と同じだがどうしてか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に維持費や管理費がかかることを前提に試算し生涯学習課で決定した。今後、調査する。 	②	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館について、受益者負担なら、図書館に行く人から利用料を取るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、法律により利用料は、取れないとなっている。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・池山は、グラウンドがあるが、天満宮とふれあい広場は、遊ぶ場もない。もう一度見直しをして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体も老人クラブも陳情に行かれた。執行機関も考えると思う。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・試合の時に使用料を取り、練習で無料にしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今の制度は逆だ。長与町体育協会主催する大会の21の大会は、全額減免。施行規則も見直していくと思う。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・町が主催の時、無料。町民利用の時は、有料。それが不平等だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免団体がある。今後、町民から意見聴取しながら判断すると思う。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は、一度も利用していない。税金を取られていると思っていない。何人の人が、利用しているのか調査して、透明化し、数字化したらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正は、賛成多数で可決した。減免規定は、執行部で皆様の意見を聞き整理すると思う。 123億の予算で民生費が45億37%だ。老人の医療費を増やさないため、健康づくりの環境を図るため、意見を聞き町へ報告する。 	②	
<ul style="list-style-type: none"> ・西高田線について、大型車が来て、通学路が危険。現状を議会に見てもらい、対策を考えて欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度1億の要望をしているが、今の財政力では、厳しいと考えている。高田踏切を早く解決し 	③	

	ないと渋滞を招く。議会の賛同があれば視察したい。		
<ul style="list-style-type: none"> 高田南土地区画整理事業は、30年程度工事している。日常生活に不安を抱えている。早急に工事が終わるよう検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 31年経過した。町民に迷惑をかけている。道の尾公園は、そのまま残すか切り取って後をよくするか計画もある。自己財源がないので、資金代行という、民間経費のPFIの形で事業計画を立てて土地を造ろうとする計画もある。現状の遅れと皆様のご苦勞は、理解している。今後も追求していく。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 使用料値上げの議案が出された段階で、公聴会をできなかったのか。議員報酬も値上げと聞いているが、どこの委員会で決定したのか。審議の段階か。 	<ul style="list-style-type: none"> 議案が出る前に議会に事前にしらせはしない。行政側で協議をして議案にあげるのが筋道だ。今後、議会も協力したい。広報広聴常任委員会もあるので、協力出来る。議会事務局を通して申し出てほしい。報酬特別委員会は、上げる下げのためではなく、現在の状況を調査するための委員会である。昨日も、講師を呼び、講義も受けた。いろんな町民の意見を聞き、今後の課題とする。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 使用料値上げについて反対しない。当然の義務だ。使用料が多いところは、無料にするとか、デジタル化してほしい。年齢層の高い方の使用料については、検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> グループや会でするので、年齢で区切るのは、非常に難しい。話は、つないでいく。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 文化施設も含めて無料にするべき。条例が決定したら、廃案は難しいか。規則を含め、議員の力を貸してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 要望 	—	
<ul style="list-style-type: none"> 役場に橋を架けているが、アパートと役場の敷地に食い込んでいる。考えなかったのか。渋滞する。 	<ul style="list-style-type: none"> 60cm ぐらい上がる。処分は不可能。地主から了解が出なかった。 	①	
<ul style="list-style-type: none"> 丸田荘の利用について、これまで36枚入浴チケットをもらっているが減るのか。 4月から50円の回数券は、利用出来るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入浴補助券の枚数は、役場に確認して、議会のホームページに掲載する。回数券は、今まで通り現行の分は、使用出来る。 	②	<p>4月より入浴補助券については、1枚100円で、枚数は、18枚になる予定。 (予算承認後)</p>